

令和4年度第2回知立市男女共同参画推進審議会 会議録

日時：令和5年2月1日（水）午後1時から

場所：知立市役所現業棟 第10会議室

出席者

（出席者）6名

稲浪会長、佐野副会長、荒木委員、三浦委員、野村委員、加藤委員

（欠席者）4名

大橋委員、押金委員、高橋委員、山本委員

議題

1. あいさつ

・部長あいさつ

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

委員の皆様には、第3次知立市男女共同参画プランの見直しの検討に係る市民アンケート調査について、パートナーシップ・ファミリーシップ制度についての2点についてご審議いただきたいと思っております。

内閣府男女共同参画局が作成した「男女共同参画白書」では、男女共同参画社会の形成の状況が報告されています。

その中では、男女共同参画が進んでいなかったことが改めて顕在化し、問題の背景には、家族の姿が変化しているにもかかわらず、男女間の賃金格差や働き方等の慣行、人々の意識、さまざまな政策や制度等が、依然として戦後の高度成長期、昭和時代のままとまっていることが指摘されております。

平成27年～令和元年は、婚姻件数は約60万件で推移しており、離婚件数は、約20万件と離婚件数は婚姻件数の約3分の1で推移しています。

また、コロナ下の令和2年以降、婚姻件数は、令和2年が52.6万件、令和3年が51.4万件と、戦後最も少なくなっております。

さらに、令和2年時点の30歳時点の未婚割合は、女性は40.5%、男性は50.4%であり、50歳時点で配偶者のいない人の割合は、令和2年時点では男女ともに約3割でありました。

このように、家族の姿の変化・人生の多様化により、結婚と家族の現状も変わってきている中、今後、男女共同参画を進めるに当たっては、このことを念頭において、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指すとともに、幅広い分野で制度・政策を点検し、見直していく必要があると考えております。

今回、検討するプランの見直しが実効性のあるものになるよう、委員の皆様から忌憚ないご意見をお聞かせいただけたらと思いますので、本日はよろしく願いいたします。

・会長あいさつ

男女間の格差は前から言われているが、数字的には表れていないことも多々あると思います。

ただし、格差が問題であるという問題意識については、広く認知され、問題であることを言えるような雰囲気にはなってきているように感じます。

委員の皆様には、事前に資料が送付されているかと思いますが、資料数も多く審議するのも大変だと思いますが、委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 題

(1) 第3次知立市男女共同参画プランの見直しの検討に係る市民アンケート調査について

<資料に沿って事務局より説明>

(稲浪会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(稲浪会長)

前回アンケート調査は、回答するのがかなり大変であったと思う。

前回アンケートの感想などある方は、お願いします。

(佐野副会長)

アンケート数も多いため、回答するのは大変だとは思いますが、問10の用語を知っているかの質問に対して、下に用語の説明が入っているのは、こういったことがありますという周知に繋がるので良いと思います。

(稲浪会長)

今回実施予定の調査では、前回調査項目を省いたものが多々あると思いますが、それはどういった基準で行ったのか教えてください。

(事務局)

プランの見直しを検討するにあたって、プランが目指す目標値は、毎年各課に検証指標について照会し、数値を把握していますが、検証指標の中には、プラン策定時にアンケート調査を行って以降、アンケート調査を行っていないため、現在の数値は分かっておりません。

そのため、その目標値の把握及び目標値に関連した項目に絞ってアンケート調査を実施したいと考えております。

(加藤委員)

プランの目標値の設定はどのような基準で設定したのか教えてください。

また、市の女性管理職の数、校長・教職員の数など、全体の割合についても分かれば教えてください。

(事務局)

プランの目標値につきましては、愛知県目標値や項目の中で、市が設定すべき目標値や、市の総合計画を基準に設定しております。

市の職員数は、おおよそ500人で、約6割が女性職員です。この女性職員が多い理由としては、120人程度が保育士であることで、多くなっています。

ただし、校長・教職員数については、県職員であるため、すぐに伝えることはできません。

(加藤委員)

市職員の女性が占める割合が約6割に対して、管理職に占める女性の割合の目標値が30%なのはいかがでしょうか。50%くらいでもよいのではないのでしょうか。

(事務局)

現時点で目標値を達成しているものにつきましては、今回の見直しで目標値を再設定していくのも必要だと考えています。

(稲浪会長)

プランの目標値は、2017年度に制定したものであるもので、必要に応じて修正していくべきだと思います。

(加藤委員)

がん検診の受診率が低いのは、理由があるのですか。

(事務局)

この数値というのが、対象者全体数の中で、市の検診を受診した方だけの数値になっており、社保加入者やその扶養者は市で把握できていないので、低くなってしまっています。

この目標値については、愛知県のプランでも同様の扱いをしているため、準じておりますが、検討の余地があるとは思っております。

(三浦委員)

女性の就業率の増加等により、社保加入者も増えているため、プラン目標値を達成するのは難しいと思います。

(佐野副会長)

対象者全体とするのではなく、国保の人のみを分母にはできないのでしょうか。

(事務局)

社保の人にも検診の案内を送っており、社保で受診するか国保で受診するかの把握まではできない状況です。

これにつきましては、もう一度保健センターと数値について、検討したいと思います。

(稲浪会長)

アンケートの調査の問1で、性別について記載があるが、女性と男性のいずれかのみとなっているが、「答えたくない」や「その他」という項目があっても良いように思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局内でも検討を行った部分ではありますが、男性別・女性別で数値化している内容もあるため、その他を追加し、その数値があまりに少なかった場合、その数値を有効回答とみなすかどうかといった問題もあったため、あえて前回調査と同様にしました。

この点については、国のジェンダー会議においても結論は出ていないところであり、むずかしい問題ではあるかと思いますが、委員の皆様のご意見もぜひお聞かせ願いたいです。

(稲浪会長)

前回調査との比較ということであれば、女性と男性だけでも良いとは思いますが。

(加藤委員)

この点については、市として配慮していく点であると思えますし、調査を実施し、どれくらいの人がいらっしゃるのか知ることでも必要なことではないかと思えます。

国や県を参考にすることも大切だとは思いますが、市が率先していくところがあっても良いと思えます。

(稲浪会長)

そういった数値を把握することで、プランの見直しや市の施策へつながっていくこともあると思えます。

(三浦委員)

問6では、小学校区についての調査があり、前回調査時にもありましたが、これは必要なののでしょうか。

(事務局)

前回調査項目にあったので、機械的にそのまま今回調査予定項目としました。

(加藤委員)

もし不要なら調査項目から削除しても良いのではないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。プラン策定時においても、地域差については言及しておりませんので、回答者の負担を少しでも考慮し、今回の調査からは削除いたします。

(荒木委員)

中学生向けアンケートには、パートナーシップ・ファミリーシップについての問いがなく、知っている子も少ないとは思いますが、制度の周知の意味も込めて、中学生向けアンケート調査にもあった方が良くと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

必要な行政サービスについては、難しいと思いますが、パートナーシップ・ファミリーシップを知っているかどうかについての問いを追加したいと思います。

(佐野副会長)

市民向けアンケート調査のDVの問いについて、問17で「受けたことがある（受けている）」と答えた方のみ問18の受けた（受けている）DVの内容について答えるようになっていますが、DVを受けたことがある（受けている）と答えた方以外もDVの内容について、問18のようなものがあるということを知ってもらう必要があるように感じるのですが、いかがでしょうか。

(野村委員)

中学生向けアンケート調査も同様にDVの内容についても説明があった方が、周知につながって良いと思います。

(事務局)

周知・説明の記載については検討いたします。

(野村委員)

中学生向けアンケート調査において、もう少しDVについて詳しく調査しても良いように思います。

用語の意味だけではなく、自分が受けていなくても両親が受けている場合などあると思います。

DV の用語の意味の問いからデート DV の問いになっていますが、子ども扱いしすぎず、その間にもう少し問いがあっても良いと思います。

(荒木委員)

今回実施予定のアンケート調査は前回アンケート調査に比べて簡素化されており、回答率も前回よりは良くなると思いますが、アンケート用紙が送られてくるだけでは、面倒に感じてしまう人も多いと思うので、おおよその所要時間を掲載したほうが良いと思います。

(稲浪会長)

今回のアンケート調査は、アンケート用紙を郵送で送るだけでなく、広報誌に掲載して回答率の向上を図っているなどの工夫をされているので、それに加え、そういった回答者への配慮は大切なことだと思います。

(野村委員)

郵送、広報誌への掲載だけでなく、市の公式 LINE を活用したクーポン事業によって、市の公式 LINE の登録者数もかなり増加していると思いますので、市の公式 LINE にもアンケート調査についても掲載した方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

クーポン事業などによって、市の公式 LINE 登録者数は、1万7千人程度だったのが、4万9千人ほどに増加したので、ぜひアンケート調査にも活用したいと思います。

(三浦委員)

LINE は市外の方も登録できるので、アンケート回答を依頼する場合は、市内に限定して行う必要があると思います。

(事務局)

知立市民で登録している方だけに配信します。

(荒木委員)

アンケート協力者への特典があると回答率も向上するのではないのでしょうか。

(事務局)

すぐには難しいですが、今後も様々なアンケート調査などへの協力をお願いしていきます。

すので、そういった特典につきましては、市として検討してまいりたいと思います。

(加藤委員)

前回アンケート調査の回収率の30%は物足りないと思います。

(事務局)

市から依頼するどのアンケート調査でもおおよそ30%程度ですが、今回は、郵送だけでなく、広報誌への掲載やLINEへの掲載など、今までにない手法も行うので、回収率は向上するのではないかと考えております。

(稲浪会長)

その他、ご意見いかがでしょうか。

(事務局)

1点確認させていただきたいことがあります。アンケート調査の性別の記載は、男性・女性に「その他」を加えるということよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(加藤委員)

小学区の削除もお願いします。

(事務局)

承知いたしました。

(三浦委員)

DVに関する窓口についての記載欄に、市外局番を掲載したほうがよいと思います

(事務局)

市外局番を追記いたします。

(稲浪会長)

他にご意見、ご質問等ございますか。なければ、次の議題に進みます。

(2) パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

<資料に沿って事務局より説明>

(稲浪会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(荒木委員)

周知はどのように行っていく予定でしょうか。

(事務局)

市要綱等作成し、準備が整い次第、広報ちりゅうや市ホームページへの掲載、記者発表などを行っていきます。

(荒木委員)

聞きなれない言葉なども多々あると思いますので、ホームページでFAQなど掲載し、分かりやすくしたほうがよいと思います。

(事務局)

そのようにいたします。

(三浦委員)

ガイドブック(案)7ページの返還が必要な場合②は、双方が市外へ転出したときは、返還が必要であると思うが、一方が市外に転出したときは返還は不要ではないでしょうか。

(事務局)

一方が市外へ転出したときは、返還が不要です。誤っておりますので、修正いたします。

(荒木委員)

証明書はちりゅうぴが透かしでデザイン性が合っていると思うのですが、証明カードは無地で少し寂しく感じるので、もう少し知立市らしさがあったほうがよいと思います。

(事務局)

証明書と同じようにちりゅうぴを透かしてみようと思います。

(稲浪会長)

まだまだ認知が進んでいない制度ではあるので、周知などは頑張ってくださいたいです。

(事務局)

制定して終わりではありませんので、制定することによって、行政サービスの拡充を図っていきたいと思っております。

(佐野副会長)

制定に伴い、医療機関・医師会への働きかけは必要になってくると思います。

(事務局)

医療機関等との連携につきましては、担当課に働きかけを行ってまいります。

愛知県内だと15市町村が実施しておりますので、知立市でもなるべく早く施行したいと考えております。

(稲浪会長)

他にご意見、ご質問等ございますか。なければ、次の議題に進みます。

3. その他

(稲浪会長)

事務局より何かございますか。

(事務局)

本日の委員報酬については、後日口座に振り込みさせていただきます。手続きが済み次第、通知を差し上げますので、ご確認ください。

また、次回の開催日につきましては、別紙の「第3次知立市男女共同参画プランの見直し検討スケジュール」をご覧ください。

アンケート調査の結果報告や見直しの必要性についてご審議いただきたいと思っており、令和5年8月頃に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(稲浪会長)

アンケート調査の集計が終わった時点で、結果を報告いただけるのでしょうか。

(事務局)

結果を委員の皆様にご報告しますので、8月の審議会でご意見いただければと思います。

(稲浪会長)

以上で本日の予定の議題は終了しました。

(事務局)

本日はどうも貴重なご意見をありがとうございました。これで第2回男女共同参画推進審議会を終了させていただきます。

【14時30分 終了】